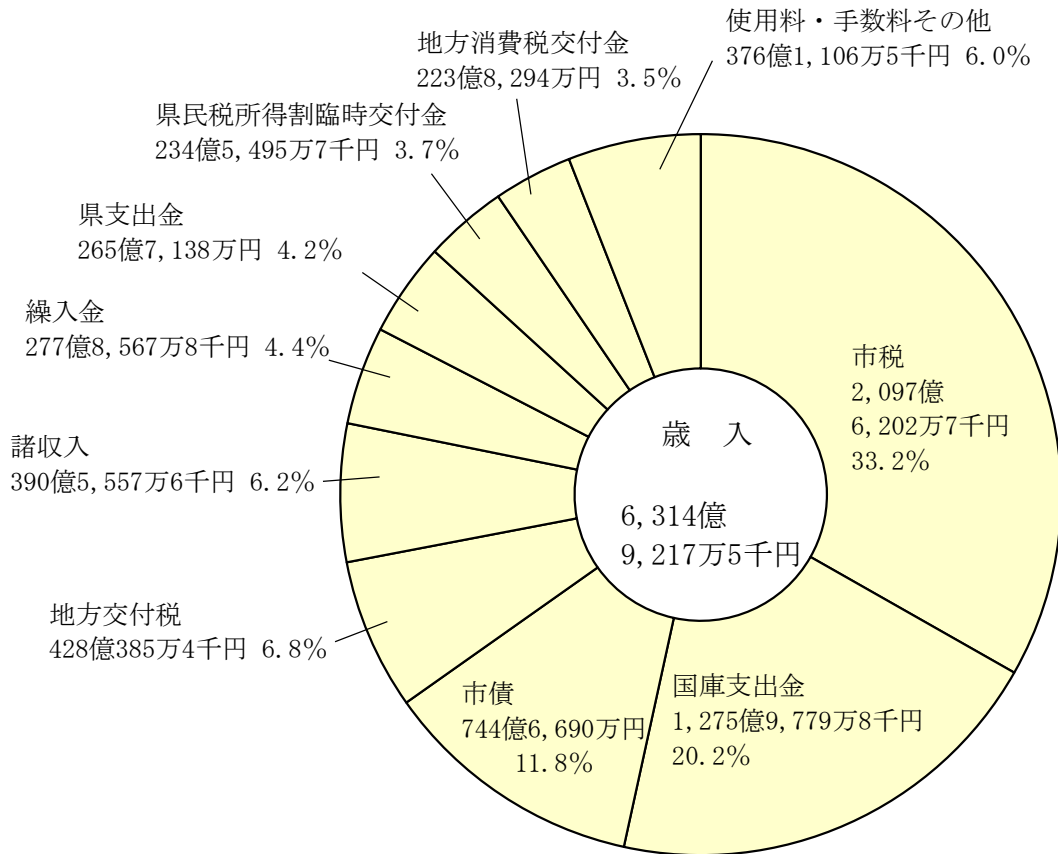
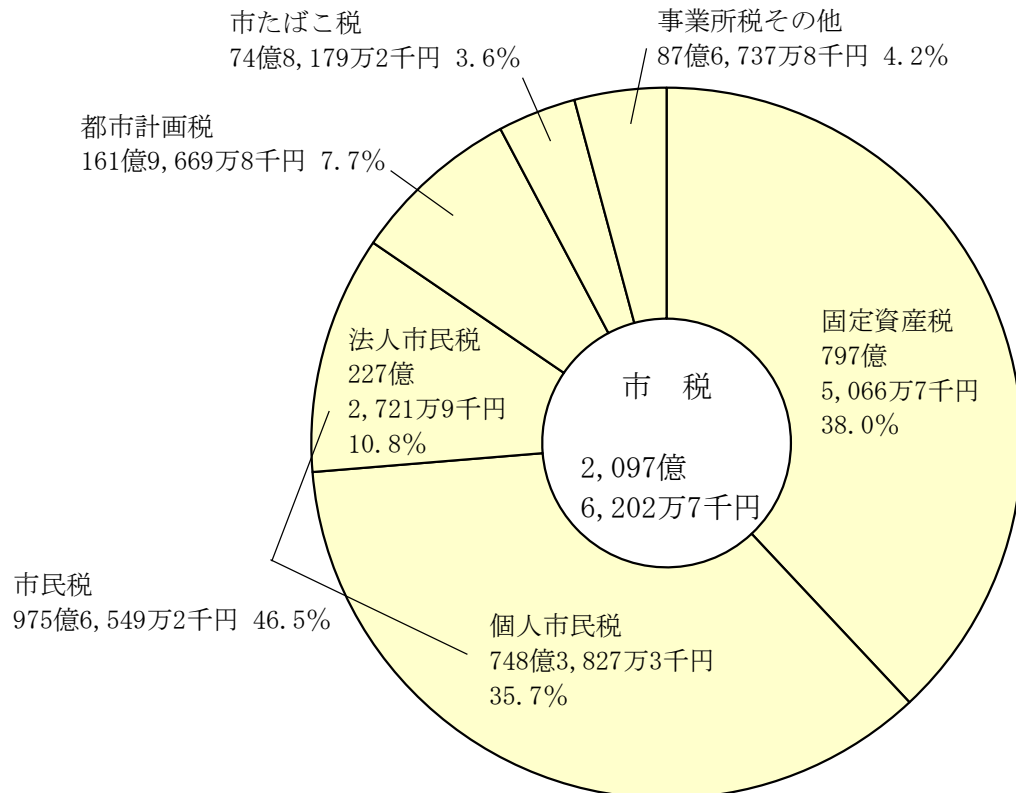


(2) 一般会計<歳入>

① 歳入の内訳

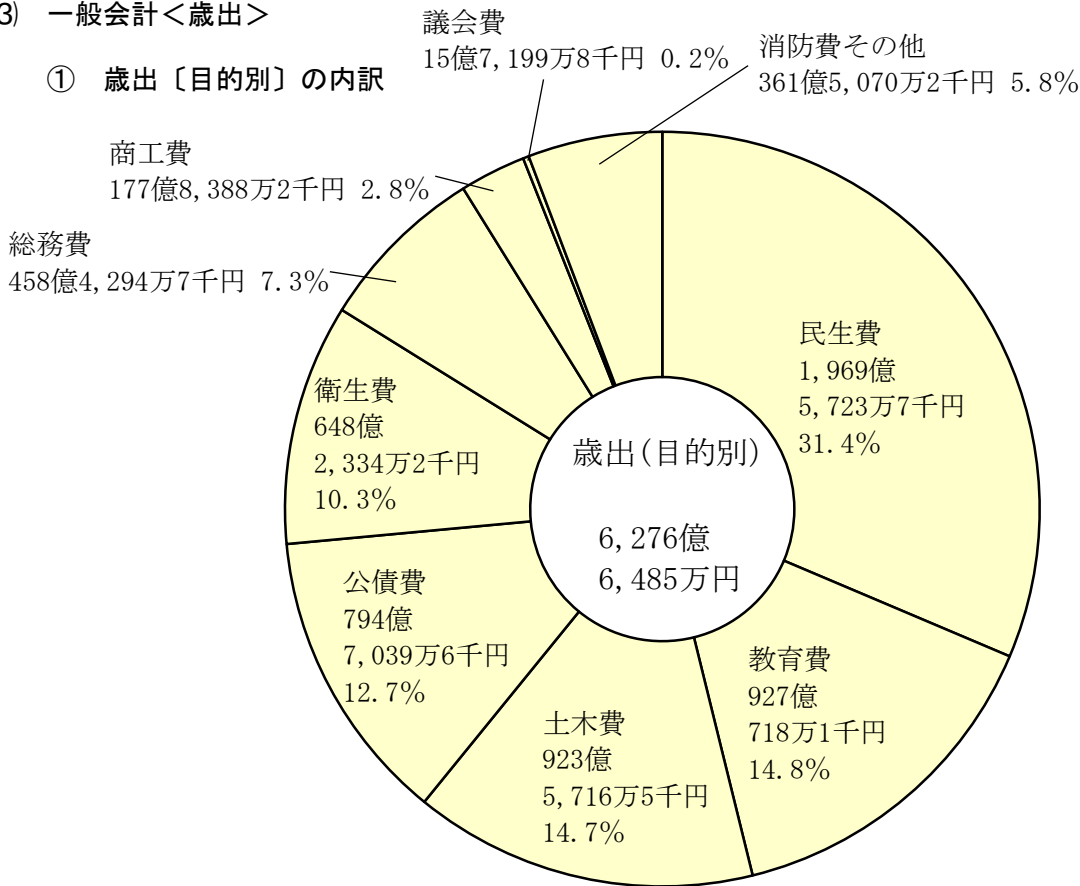


② 市税の内訳

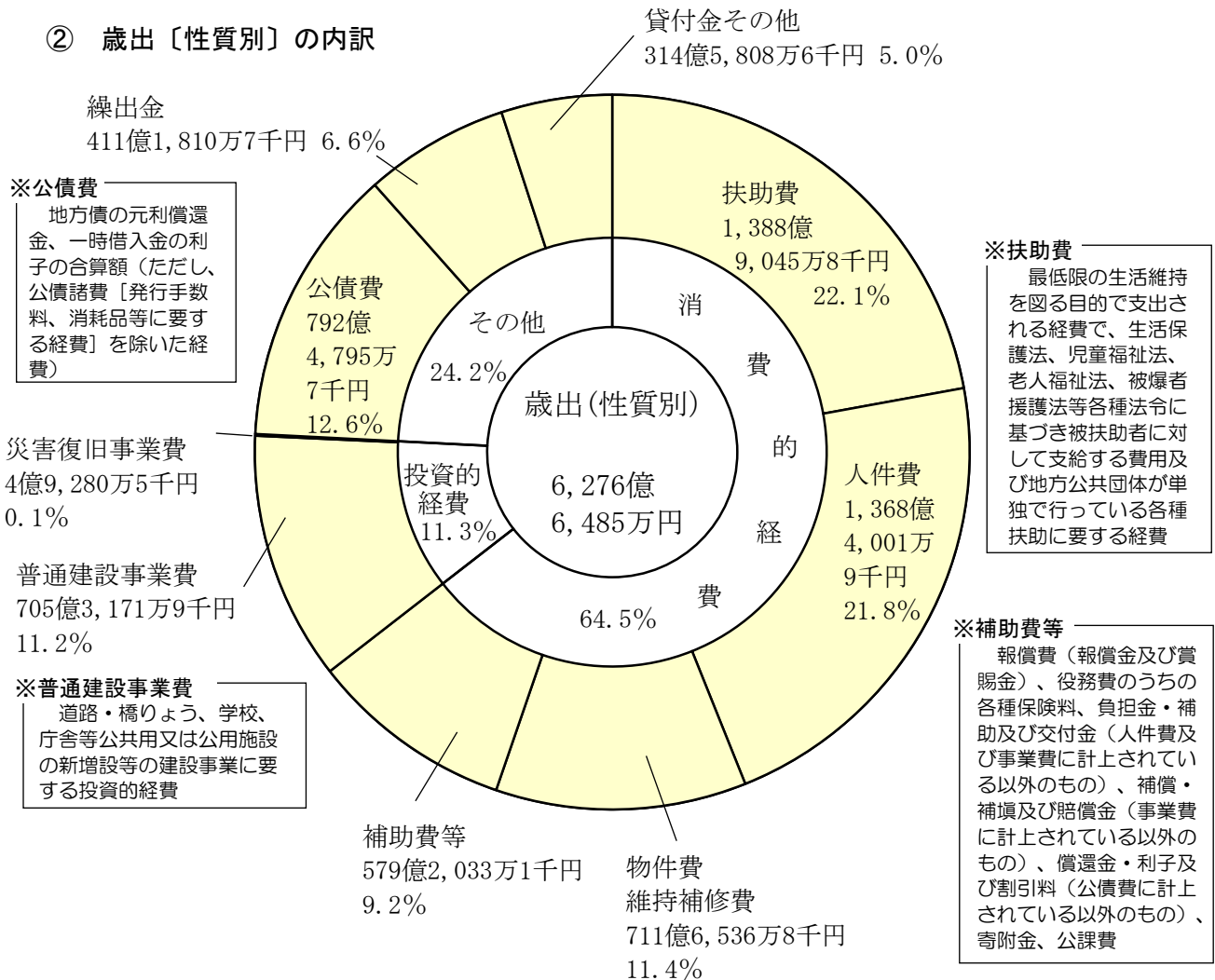


(3) 一般会計<歳出>

① 歳出〔目的別〕の内訳

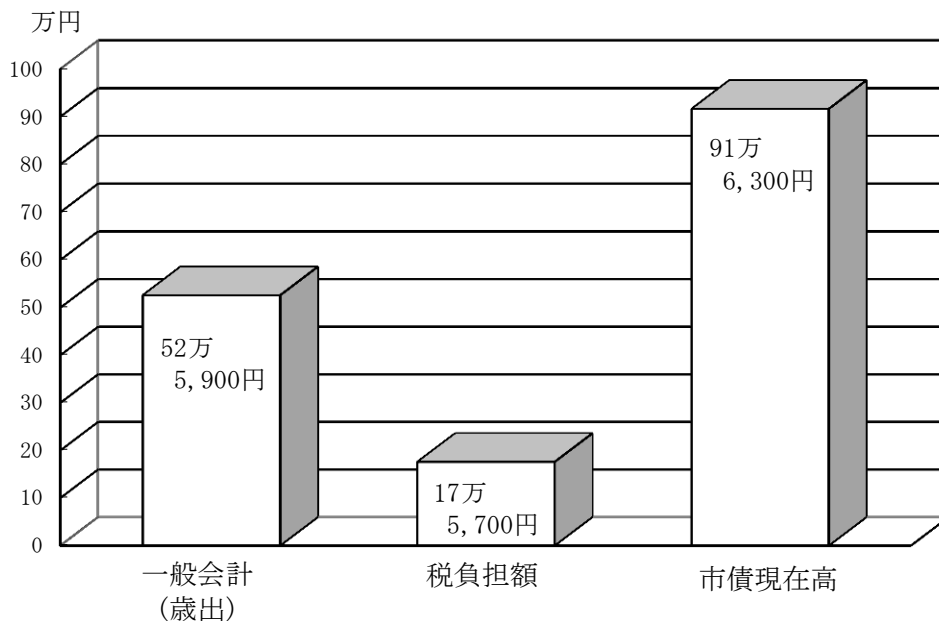


② 歳出〔性質別〕の内訳



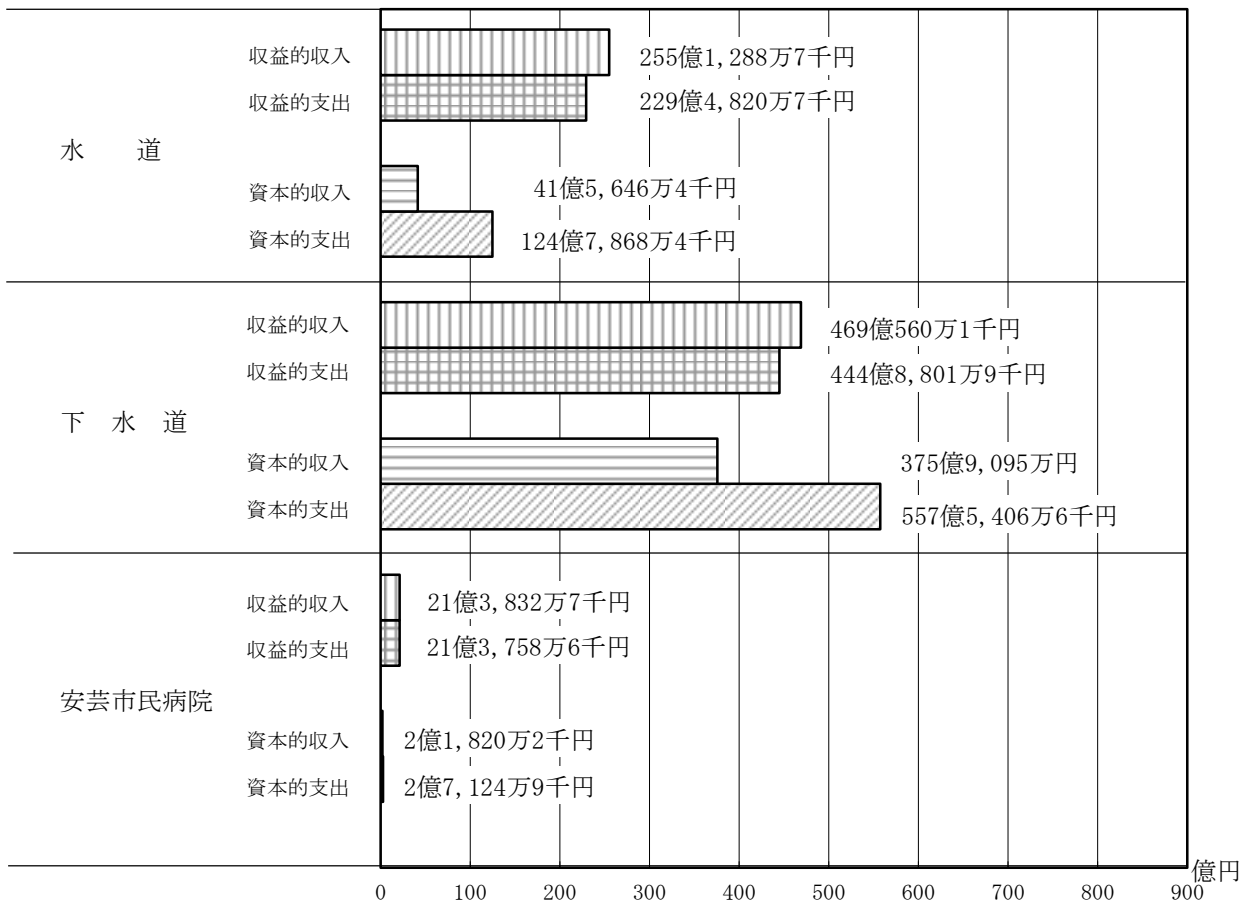
6 市民1人当たりの金額

《人口：119万3,556人(外国人を含む。) 平成30年3月31日現在》



一般会計 (歳出) 《52万5,900円》の内訳	
☆民生費 (福祉の充実)	16万 5,000円
☆教育費 (学校・社会教育の充実)	7万 7,700円
☆土木費 (道路・公園整備など)	7万 7,400円
☆公債費 (借入金の返済)	6万 6,600円
☆衛生費 (保健・医療の充実)	5万 4,300円
☆総務費 (コミュニティの振興など)	3万 8,400円
☆商工・農林水産業費 (各種産業の振興)	1万 8,200円
☆議会費 (議会の運営)	1,300円
☆消防費その他 (消防・救急の強化など)	2万 7,000円

7 企業会計の決算



用語解説

- ・ 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を表す。
- ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入を表す。

なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価償却費などで補填する。

8 健全化判断比率等について

地方公共団体の長は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政の健全性に関する各比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率）について、その算定の基礎となる事項を記載した書類とともに監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ、公表することになっている。

地方公共団体の財政の健全性に関する各比率が、早期健全化基準に達すると「財政健全化計画」（公営企業は経営健全化基準に達すると「経営健全化計画」）を、財政再生基準に達すると「財政再生計画」をそれぞれ策定し、財政の健全化等に取り組む必要がある。

本市の平成29年度決算に基づく各比率は、いずれも基準値に達していない。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成29年度	— (実質赤字は生じていない)	— (同左)	13.8	199.6
早期健全化基準 (自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準)	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準 (自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準)	20.00	30.00	35.0	/

※ 実質赤字比率：一般会計等（一般会計と住宅資金貸付など8つの特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

(2) 資金不足比率

(単位：%)

区 分	資金不足比率
特別会計名 中央卸売市場、国民宿舎湯来ロッジ等、開発、水道、下水道、安芸市民病院	— (いずれの会計についても資金不足は生じていない)
経営健全化基準 (公営企業において早期健全化段階になるとみなされる基準)	20.00

※ 資金不足比率：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

(3) 健全化判断比率等の推移

(単位：%)

区 分	H21	22	23	24	25	26	27	28	29
実質公債費比率	15.7	15.6	16.0	15.9	15.6	15.4	15.0	14.7	13.8
将来負担比率	260.9	251.3	239.9	238.7	228.2	228.0	223.9	222.8	199.6

- ・ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれの年度においても実質赤字は生じていない。
- ・ 資金不足比率については、対象となる全ての特別会計について、いずれの年度においても資金不足は生じていない。

用 語 解 説

◎ 各比率について

・ 実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

一般会計等の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 連結実質赤字比率

【全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

全会計の赤字が、一般会計等の標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が単年度で返済する必要のある借金が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由度が下がることになる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{3か年平均}) \cdot \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 準元利償還金：公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

・ 将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示す。

この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

・ 資金不足比率

【公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率】

公営企業ごとの資金の不足額が、料金収入などの収益に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、資金不足解消の困難度が増し、より多くの経営改善策が必要となる。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

◎ 各基準について

・ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準。

4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のうち一つでも基準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければならない。

・ 財政再生基準

健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のうち一つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定しなければならない。

・ 経営健全化基準

公営企業において早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準。

この基準値に達すると、公営企業ごとに「経営健全化計画」を策定しなければならない。

Ⅱ 平成30年度の財政状況

1 予算の執行状況（平成30年9月30日現在）

(1) 一般会計

歳入

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(A)	収入済額(B)	B/A×100 %
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	
市 税	231763130			231763130	106819731	46.1
地 方 譲 与 税	3302279			3302279	940237	28.5
利 子 割 交 付 金	434054			434054	208288	48.0
配 当 割 交 付 金	1349486			1349486	199812	14.8
株式等譲渡所得割交付金	1281602			1281602		
分離課税所得割交付金	227788			227788		
県民税所得割臨時交付金	3136007			3136007	3099887	98.8
地方消費税交付金	23064201			23064201	12782470	55.4
ゴルフ場利用税交付金	54696			54696	22316	40.8
自動車取得税交付金	1047000			1047000	343183	32.8
軽油引取税交付金	5374000			5374000	2286887	42.6
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	29658			29658		
地方特例交付金	1200000			1200000	1196128	99.7
地 方 交 付 税	44000000		760000	44760000	30495388	68.1
交通安全対策特別交付金	373000			373000	164301	44.0
分担金及び負担金	5379082	994	150300	5530376	304546	5.5
使用料及び手数料	14382046			14382046	7325639	50.9
国 庫 支 出 金	130165491	5233481	11369577	146768549	51623016	35.2
県 支 出 金	27748202	334388	1810871	29893461	2976981	10.0
財 産 収 入	2389344			2389344	260909	10.9
寄 附 金	140564			140564	180901	128.7
繰 入 金	35333584	70700	788265	36192549	1038779	2.9
繰 越 金	1	1378285		1378286	3827326	277.7
諸 収 入	41928632			41928632	4546351	10.8
市 債	76864100	13248400	10606633	100719133		
歳 入 合 計	650967947	20266248	25485646	696719841	230643076	33.1

歳出

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(C)	支出済額(D)	D/C×100 %
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	
議 会 費	1633908			1633908	796092	48.7
総 務 費	45674754	2589462		48264216	17592740	36.5
民 生 費	203570406	591532	638407	204800345	77985197	38.1
衛 生 費	68172511	1505892	48193	69726596	28495934	40.9
農 林 水 産 業 費	4206036	393812	59000	4658848	1335213	28.7
商 工 費	22236299	960	1440	22238699	12363882	55.6
土 木 費	94140006	14169792		108309798	55294808	51.1
消 防 費	13683571	61939	35098	13780608	5527978	40.1
教 育 費	95741646	721359		96463005	39621820	41.1
災 害 復 旧 費		231500	24697947	24929447	48449	0.2
公 債 費	83729330			83729330	3016	0.0
諸 支 出 金	17779480			17779480		
予 備 費	400000		5561	405561		
歳 出 合 計	650967947	20266248	25485646	696719841	239065129	34.3

(注) 予備費支出については、補正額に含む。

(2) 特別会計

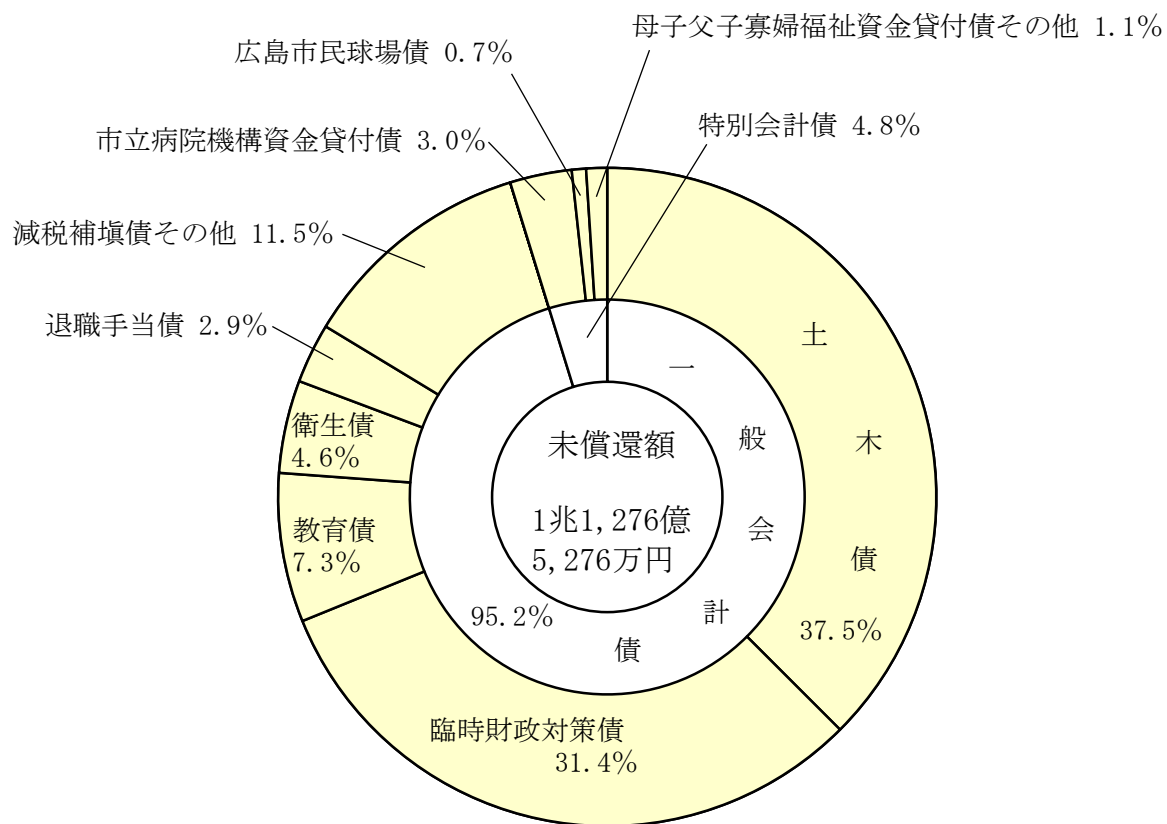
会 計 名	当初予算額			繰越額			補正額			予算現額			執 行 状 況			
													歳 入		歳 出	
													収入済額	収入率	支出済額	執行率
億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	%	%			
住宅資金貸付		3476						3476		149		4.3		65	1.9	
母子父子寡婦 福祉資金貸付	625489						625489		438828		70.2		192006	30.7		
物 品 調 達		39777					39777		22844		57.4		19095	48.0		
公 債 管 理	160365193						160365193		35679100		22.2		45088508	28.1		
広島市民球場	1584261						1584261		115794		7.3		189233	11.9		
用地先行取得	177785						177785		132		0.1		522	0.3		
西 風 新 都	3566474						3566474		104679		2.9		43	0.0		
後期高齢者医療	13909531						13909531		5098598		36.7		4340114	31.2		
介 護 保 険	92827300						92827300		38384647		41.4		37477130	40.4		
国民健康保険	116712161						116712161		44932230		38.5		46469946	39.8		
競 輪	14069834						14069834		4161253		29.6		3305015	23.5		
中央卸売市場	2952737						2952737		714412		24.2		919673	31.1		
国民宿舎湯来 ロッジ等		64758					64758						2498	3.9		
駐 車 場	719805						719805		296955		41.3		38759	5.4		
開 発	3624959						3624959		22743		0.6		3801	0.1		
市立病院機構 資金貸付	7703949						7703949		2144529		27.8					
元宇品町財産区		4147					4147		286		6.9		548	13.2		
三入財産区		441					441		6659	1,510.0			27	6.1		
砂谷財産区		352					352		11528	3,275.0						
合 計	418952429						418952429		132135366		31.5		138046983	33.0		

2 市有財産の状況（平成30年9月30日現在）

土 地	5,120万5,221.74 m ²
建 物	406万6,837.52 m ²
工 作 物	7万3,693 件
立 木 竹	60万9,653.15 m ³
積 立 金	1,184億8,085万3千円
そ の 他	1,021億7,961万6千円

3 市債及び一時借入金の状況

(1) 市債（平成30年9月30日現在）



(2) 一時借入金（平成30年9月30日現在）

(単位：億円)

区分	限度額	現在高
一般会計	900	0

(注) 平成30年4月から9月までの間に、一時借入れは行っていない。